

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	北部学校給食共同調理場自動火災報知設備更新業務
委 託 業 務 場 所	大津市真野四丁目
概 要	北部学校給食共同調理場既設受信機の更新
契 約 期 間	契約締結日 から 令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年1月26日
契 約 金 額	3,190,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府中央区本町二丁目1番6号 堺筋本町センタービル5階 〔名 称〕 ニッタン株式会社 関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	設備の製造及び設置業者であり、内部の構造に精通しており、迅速かつ確実な更新業務を実施できるのは当該業者のみであることから随意契約をするものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
 随意契約については、別途公表をしています。